

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 全 員 協 議 会 室 担 当 職 員 加 藤 太 郎
日 時	令 和 3 年 9 月 7 日 (火 曜 日)	開 議	午 後 4 時 0 0 分
		閉 議	午 後 4 時 2 7 分
出 席 委 員	◎木曾 ○西口 三上 大塚 山本 松山 菱田 ＜福井議長、小川副議長＞		
執 行 機 関 出 席 者			
事 務 局 出 席 者	山内事務局長、井上次長、加藤副課長、熊谷総務係長、佐藤主任、小野主任		
傍 聴	可	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名
			議 員 3 名 (小松、富谷、藤本)

会 議 の 概 要

1 6 : 0 0

[木曾委員長 開議]

1 9月9日の日程について

[事務局長 説明]

＜木曾委員長＞

この日程で確認いただきたい。付託表は議場に持参願う。

2 常任委員会の日程について

[事務局長 説明]

＜木曾委員長＞

議会基本条例の検証や議会活性化の検討での決定事項として、全員協議会室でのインターネット中継録画配信を実施する。この日程で確認いただきたい。

3 請願について

- (1) 屋外工含む、すべての建設アスベスト被害者救済のため、国と建材企業の拠出による補償基金制度創設を求める意見書の提出を求める請願

[事務局長 説明]

＜木曾委員長＞

請願文書表のとおり請願があり、意見陳述も希望されている。環境市民厚生常任委員会に送付することでよいか。

—全員了—

4 陳情・要望について

- (1) 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情
- (2) 超高齢社会にチャレンジするシルバー人材センターの決意と支援の要望
- (3) 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取

計画」の断念を国に要請すること

(4) 令和4年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

陳情・要望を4件受理している。(1) 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情、(3) 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること、(4) 令和4年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願いの3件については、総務文教常任委員会、(2) 超高齢社会にチャレンジするシルバー人材センターの決意と支援の要望については、環境市民厚生常任委員会に送付すること
でよいか。

—全員了—

5 決算特別委員会について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

事務事業評価については、全員協議会室でのインターネット中継録画配信を実施する。先例・申合せにより、委員長は小川副議長、副委員長は赤坂産業建設常任委員長となるので、確認いただきたい。この日程等でよいか。

—全員了—

6 第7号議案に係る監査委員の意見について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

第7号議案に係る監査委員の意見については、資料のとおり異議がない旨の回答があった。この意見を踏まえて、総務文教常任委員会で審査していただくことでよいか。

—全員了—

7 幹事長（会派代表者）討論について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

前回の会議では、市長発言を含み1会派30分以内としていたが、答弁が長くなることを想定して、1会派40分以内に変更しているがよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

一般質問とは違う形の中でしっかりと論点整理をしていただき、市政の在り方、重点施策や課題など、大きなテーマで議論を深めていただきたい。全体的なスケジュールは資料のとおりであるが、実施に際してあまり無理のないように進めたいと思っている。午前午後を使って一日の日程とするか、午後だけの日程とするかについて、意見を聞きたい。

<菱田委員>

無理のない案①がよい。

<松山委員>

案①がよい。

<三上委員>

どちらでもよい。決定に従う。

<山本委員>

同じである。

<木曾委員長>

こちらは4人の代表がそれぞれ討論するが、相手は市長のみであり、少し大変ではないか。余裕をもって午前午後に分けた方がよいと思うので、案①で理事者側と調整する。また、初めての試みであり、限られた時間での討論でもある。会派内で十分協議の上、テーマを絞っていただき、通告することでよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

開催日程が決まれば、別途お知らせする。

8 その他

(1) 意見書等提出期限 9月24日(金) 10:00

(2) 討論通告期限 9月27日(月) 16:00

(3) 次回の議会運営委員会

[事務局長 説明]

<事務局長>

9月28日の9月議会最終日について、理事者側から、一般会計補正予算案を提案したいと申出があった。概要としては、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の追加交付に伴う事業者支援の補正予算である。現在査定中であり、最終額が確定していないが、約2,000万円程度であると聞いている。緊急事態宣言が発出されている中で、飲食店等に協力金が支給されているが、この協力金の対象とならない事業者で、月間の売上額が前年同月比で50パーセント以上減少している事業者には、現在、月次支援金が支給されている。この月次支援金の対象事業者に対して、市独自施策で1事業者当たり20万円を上乗せして補助しようとするものである。これ以上の詳細については、事務局で把握できていないが、そういった内容の補正予算案が、9月議会最終日に追加提案される予定である。前日27日の議会運営委員会に市長等が出席され、議案について説明されることとなるので、御了承いただきたい。

<木曾委員長>

請願を受けて意見書を提出することが予想される。文言調整等について各会派でも検討いただき、24日午前10時の期限内に調整願う。討論通告については、27日午後4時が期限であり、確認いただきたい。また、説明のとおり、最終日に追加議案の提案があり、産業建設常任委員会に付託し、議案審査となる予定であるので、よろしくお願ひしたい。このことについては、議運事前調整において、もう少し早い日程での対応ができないか協議したが、理事者側として日程的に間に合わないようである。9月議会最終日の提案となっているが、了解いただきたい。その他について、このとおりでよいか。

—全員了—

散会 16:27